

令和4年第3回

美里町農業委員会総会議事録

第3回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和4年3月25日(金) 午後1時30分から午後2時56分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 多目的ホール

3 出席委員(15名)

1番	佐々木 幸一郎	2番	福田 なほ子	3番	鈴木 幸博
4番	渡邊 雅光	6番	後藤 幸太郎	7番	小野 保裕
8番	我妻 卓美	9番	片倉 澄子	10番	遊佐 恭一
11番	澁谷 正行	12番	久道 雄悦	13番	尾形 司
14番	古内 世紀	15番	邊見 勝寿	16番	伊藤 恵子

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 事業計画届出書について
3. 使用貸借権の合意解約について
4. 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
5. 利用権設定の合意解約による通知について
6. 非農地証明願について

5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
- 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
- 第3号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

6 その他連絡・報告事項

1. 令和4年 3月事業報告について
2. 令和4年 4月事業予定について
3. その他

7 農業委員会事務局職員(3名)

事務局長 菊地 和則
事務局次長 高橋 博喜
総務係長 澤村 拓也

8 会議の概要

事務局長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和4年第3回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは、これより令和4年第3回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名いたします。8番我妻卓美委員、9番片倉澄子委員をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1番、農家相談日について、3月4日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告をお願いいたします。</p>
尾形 司委員	<p>それでは報告いたします。</p> <p>3月4日金曜日、201会議室におきまして、邊見職務代理者、佐々木幸一郎委員、そして私尾形の3名で対応いたしました。</p> <p>相談件数は1件でした。相談者は、●●●●さん、●●●●●番地●の方でした。</p> <p>相談事項は、誰かに●ヘクタールの田んぼを委託したいから探してくださいという相談でした。対応といたしましては、今年は今春先で誰も対応できないので、今年1年だけは頑張ってお作りしていただいて、来年に向けて委員会でも耕作してくれる方を1年かけて探しますと返答しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>続きまして、報告事項2番、事業計画届出書についてを事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(報告事項2について、議案書に記載のとおり説明を行った)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局より報告事項2番、事業計画届出書についてを説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

を議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 (第1号議案について議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。
事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。
第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。

議長 続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 (第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 休憩いたします。(14:13)

議長 再開いたします。(14:24)

議長 休憩前に引き続き、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について事務局より説明願います。

事務局 (第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。
事務局の説明が終了しましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。
第2号議案、農用地利用集積計画書審議について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。
第2号議案、農用地利用集積計画書審議については、60議案全て賛成ですので、原案どおり許可相当とし、町長に報告をいたしま

す。

議長

続きまして、第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、3月15日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局

(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

続いて、農地調査委員会の担当委員より調査結果についてのご報告をお願いいたします。

久道雄悦委員

番号1については、●●字●●●●に位置しており、転用目的はアパートの建築です。現地は密集した住宅地帯の農地であり、大規模な一団の農地から離れた土手沿いにあるため、これらの営農条件に影響を与えることなく、転用目的を達成できる適地でありますので、農地区分は第2種農地と判定いたします。農地以外の土地も含め検討したようですが、申請地以外に見当たらなかったとのことでしたので、やむを得ず許可相当と見てきました。

番号2については、●●字●●●●に位置しており、転用目的は飲食店駐車場の増設です。周辺には10ヘクタール以上の農地が広がっており、申請地はその一角にありますので、農地区分は第1種農地と判断いたしました。しかし第1種農地での転用が認められる要件である既存施設敷地面積の2分の1を超えない拡張に該当することから、許可相当と見てきました。

以上です。

議長

ご苦労さまでした。

事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、審議に入りますが、番号1番と番号2番のうち、番号2番を除く1議案について審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について、番号2番を除く1議案についての賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

続きまして、第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について、番号2番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第32条により、16番私伊藤は退席し、暫時の間邊見職務代理に議長をお願いいたします。

議長 休憩します。（14：51）

議長 再開します。（14：51）

議長 休憩前に引き続き、番号2番について審議をいたします。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。
第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について、番号2番の1議案について賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩します。（14：52）

議長 再開します。（14：52）

議長 第3号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定については、2議案全て賛成ですので、原案とおりの許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。
続きまして、第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。
また、3月15日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の報告終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。
初めに、事務局より説明願います。

事務局 （第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った）

議長 ありがとうございます。
引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

久道雄悦委員 番号4については、●●字●●に位置しており、転用目的は居宅建築です。周辺には10ヘクタール以上の農地が広がっており、申請地はその一角にありますので、農地区分は第1種農地と判断しましたが、●●番●については鉄道駅から概ね500メートル以内に入ることから、農地区分は第2種農地と判断いたしました。農地以外の土地も検討したようですが、申請地以外に見当たらなかったとのことですので、やむを得ず許可相当と見てきました。
以上です。

議長 ご苦労さまでした。
事務局の説明と農地調査委員会の報告が了いたしましたので、ただいまより審議いたします。
質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。
第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。
第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第3回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員
議席8番

署名委員
議席9番